

光化学オキシダントの測定結果（令和元年度）

光化学オキシダントは、窒素酸化物や炭化水素類が紫外線を受けて光化学反応を起こし、二次的に生成される酸化性物質で、光化学大気汚染（いわゆる光化学スモッグ）の原因物質とされ、その発生は気温、風向、風速、日射量等の気象条件に大きく左右されます。

平成30年度に、光化学オキシダントについて17測定局で測定した結果は、下表のとおりであり、いずれの測定局においても環境基準を達成できませんでした。

昼間（午前5時から午後8時まで）の1時間値の最高値が最も高かったのは、各務原測定局の0.144ppmで、昼間の年平均及び昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数は平成30年度と比較するとほぼ横ばいでした。

なお、令和元年度は「岐阜県大気汚染対策要綱」に基づく光化学スモッグ予報を岐阜地域に3回、西濃・羽島地域、可茂地域、中濃地域、東濃西部地域及び恵那・中津川地域に1回発令し、光化学スモッグ注意報を岐阜地域、西濃・羽島地域及び中濃地域に1回発令しました。

地域	測定局名	昼間測定日数 (日)	昼間測定時間 (時間)	昼間年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数とその割合		昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数とその割合		昼間の1時間値の最高値 (ppm)	日最高1時間値の年平均 (ppm)	環境基準の適否 適○否×	平成30年度	
					日	%	時間	%				昼間年平均値 (ppm)	環境基準の適否
岐阜	岐阜中央	366	5420	0.036	92	25.1	506	9.3	0.132	0.051	×	0.035	×
	岐阜南部	366	5424	0.034	80	21.9	409	7.5	0.122	0.048	×	0.034	×
	岐阜北部	296	4379	0.033	44	14.9	235	5.4	0.127	0.047	×	0.034	×
	各務原	366	5461	0.034	80	21.9	428	7.8	0.144	0.049	×	0.036	×
	本巣	366	5440	0.035	84	23.0	465	8.5	0.125	0.050	×	0.035	×
	平均	-	-	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	0.035
西濃・羽島	羽島	175	2620	0.029	2	1.1	5	0.2	0.069	0.038	非適用	0.033	×
	大垣中央	366	5458	0.035	76	20.8	402	7.4	0.126	0.049	×	0.035	×
	大垣南部	366	5460	0.033	70	19.1	333	6.1	0.126	0.047	×	0.034	×
	平均	-	-	0.034	-	-	-	-	-	-	-	0.034	-
可茂	美濃加茂	366	5464	0.032	78	21.3	433	7.9	0.117	0.049	×	0.032	×
中濃	関	366	5461	0.032	78	21.3	437	8.0	0.140	0.048	×	0.032	×
郡上	郡上	31	465	0.032	1	3.2	5	1.1	0.071	0.046	非適用	-	-
東濃西部	笠原	366	5457	0.033	91	24.9	456	8.4	0.119	0.049	×	0.034	×
恵那・中津川	恵那	366	5458	0.032	82	22.4	417	7.6	0.115	0.048	×	-	-
	中津川	366	5455	0.031	78	21.3	399	7.3	0.111	0.047	×	0.031	×
	平均	-	-	0.032	-	-	-	-	-	-	-	0.031	-
下呂	下呂	362	5394	0.033	57	15.7	299	5.5	0.102	0.045	×	0.034	×
飛騨	高山	366	5456	0.028	30	8.2	158	2.9	0.088	0.039	×	0.033	×
乗鞍		366	5454	0.045	72	19.7	596	10.9	0.102	0.051	非適用	0.045	非適用
県平均		-	-	0.033	-	-	-	-	-	-	-	0.034	-

備考) 1 県環境管理課調べ

2 昼間は、午前5時から午後8時までを示す。

3 環境基準に適合しているとは、1時間値が0.06ppm以下（0.06ppmを超えた時間数がゼロ）であることを示す。

4 県平均は、環境基準の適用測定局の年平均値から算出した値とする。